

第19回経営協議会議事録

I 日時 平成19年10月12日(金) 15:00~17:25

II 会場 附属学校教育局「第一会議室」

III 出席者〔学外委員〕

秋元勇巳、大崎仁、大竹美喜、古賀正一、小平桂一、柴崎信三、末松安晴、西野虎之介
〔学内委員〕

岩崎洋一、工藤典雄、腰塚武志、泉紳一郎、波多野澄雄、吉武博通、谷川彰英、
山田信博、水林博、井上勲、植松貞夫

IV 配付資料

「筑波大学2020ビジョン」の基本的考え方と検討の進め方について	――	〔資料1〕
平成18事業年度財務諸表の承認について(通知)	――	〔資料2〕
平成18年度に係る業務の実績に関する評価の結果について	――	〔資料3〕
平成20年度筑波大学法人予算予定額の概要(要求ベース)	――	〔資料4〕
寄宿料の改定(値上げ)について(案)	――	〔資料5〕
戦略イニシアティブ推進機構について	――	〔資料6〕
新入生(学群)に対するアンケート結果の概要	――	〔資料7-1〕
卒業生/修了生に対するアンケート結果の概要	――	〔資料7-2〕
筑波大学環境報告書2007	――	〔資料8〕
第43回・44回教育研究評議会議事次第	――	〔資料9〕

V 議題

1 筑波大学2020ビジョンについて

岩崎学長から、資料1に基づき、大学は、知的基盤社会における役割を大いに期待される一方で、国の苦しい財政状況により予算が削減される厳しい状況下にあるが、こうした先行き不透明な時にこそ、本学の将来像を明確にし、その実現に向けた戦略を持つことが必要であると考え、「筑波大学2020ビジョン」を策定することとした旨の説明があった。

次いで、同学長から、今後のスケジュールとして、これまで行ってきた学内構成員からの意見公募に続き、今後、年末までの間、専攻長及び学類長等とのキャンパスミーティングを重ね内容をまとめていくこととする旨の説明があり、本日は、本学の将来像及び戦略等について、大所高所から意見を伺いたい旨の発言があった。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。(以下、○は委員の発言、△は本学側の回答)

○ 国内の他大学との比較だけでなく、海外の大学とも対比することによって見えてくるものがあるのではないか。

また、最大の経営資源は「人」である。研究学園都市という立地を活かしながら、どうすれば世界的な研究者を受け入れられるかをビジョンに盛り込んでほしい。

△ 海外の大学のビジョンの調査や、交換留学生の意見を聞くなどするとともに、筑波大学ならではのモデルがどのようなものかを可能な限り追求していきたい。

○ 筑波大学は、研究水準に比して、政府の審議会や経済団体、新聞等のメディアにおける存在感が薄い。優秀な学生を惹きつけるためにも、首都圏における存在感をいかに高めていくかということを考える必要がある。

- 具体的でクリアな戦略目標を学内構成員が共有することが重要である。そのためには、分野ごとの教育研究がどうあるべきかということも議論する必要がある。
- △ 特に教育は重要であり、各組織がどのような教育を行っていくのかを明確にする一つのシステムとして、「筑波スタンダード」を策定中である。
- 他大学をリードする分野とキャッチアップする分野とでは、戦略上のアプローチが異なる。現状にとらわれず、分野ごとに強み・弱み・立ち位置を分析した上で、限られた資源をどう配分するかということを考えていく必要がある。
- 筑波大学の特色として「教育」があるのはそのとおりだが、その目指すべきものは教員養成大学とは異なるものであるということを確認にする必要がある。
また、ホリスティックなサイエンスを育てていくという観点からすれば、筑波大学のように幅広く総合的な学問の裾野を持っており、しかもその中で高いピークを持っている大学が特色を発揮していくことがあって然るべきである。この点を、東大や京大とは異なる一つのビジョンとして出してほしい。
- △ 本学の研究科では、融合的な専攻を置いているが、どうしても固定化しやすい。また、一つの分野のみを進化させる方法では、今の科学技術の進展は見込めない。そこで、様々な分野が融合し新たな教育研究システムを確立させるものを戦略イニシアティブとして認め推進していくために、戦略イニシアティブ推進機構を立ち上げたところである。
- 広報活動の強化のために、学外からプロを招いてはどうか。マスコミで活躍している卒業生を活用することも考えられる。記者懇談会のようなものを定期的を開催することも一方策である。
- 何を基礎において教育するのかというスタンスを具体的に示すことが必要である。全部が一樣ではなく、分野によって多様性があるといい。
また、海外の研究者や留学生を受け入れる生活環境を整えることも、東京ではなかなかできないが、筑波では可能である。それを本学の特徴とするのも一つの考え方ではないか。
- ビジョンを作って社会的にアピールする上では、学問分野の幅広さが逆に弱さにつながることもあるのではないかと。何が筑波大学の強さかというものを掲げる工夫をしてほしい。
- 全学を挙げてビジョンを作ることを通じて、教職員がきちんと足下をチェックして、どこまで共通のスコープが持てるかという議論をすること自体に大きな意味がある。

2 平成18事業年度財務諸表の承認について

泉副学長から、資料2に基づき、本学の平成18事業年度財務諸表が、9月11日付で文部科学大臣から承認された旨、及び本学並びに国立大学法人等全体の平成18事業年度財務諸表の概要等について報告があった。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。

- 国立大学法人の当期総利益の多寡について、民間企業と同じように注視する必要があるのか。
- △ 本来、運営費交付金は、教育研究に見合う額が交付されるよう制度設計されている。附属病院においては、経営努力による自己収入の増収等を計るべきであるが、それ以外については、交付された額を有効に執行することを目指すことが大切である。しかし、同時に、人件費と管理経費の抑制及び外部資金の獲得努力をしていくことは重要である。
- 国立大学法人にとっては、新たな中期計画期間が始まる際に、それまでの目的積立金の取扱いがどうなるのかが明らかになっていないことが大きな問題である。

3 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果について

吉武副学長から、資料3に基づき、10月5日に国立大学法人評価委員会より通知があった、平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果の概要について報告があった。

4 平成20年度概算要求の概要について

泉副学長から、資料4に基づき、平成20年度概算要求に係る本学関係の概算要求事項及び高等教育あるいは科学技術関係の主な公募型教育研究資金の状況等について報告があった。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。

- 本学は、学生数・教員数に比して運営費交付金が多いが、その要因は何か。
- △ 本学の土地取得に係る償還財源が、用地一括購入長期借入金債務償還費として運営費交付金で措置されていること、また、附属学校の教職員の人件費が運営費交付金の増加要因となっている。
- 組織整備において、大学院の学生収容定員を約90名削減し、教職員の増減は無いということだが、これは、学生数を減らし教育の質を高める組織転換と理解していいのか。
- △ 学生収容定員が減少すれば、当然、標準教員数も減ることになるが、減少分を標準教員数の外に置くことで全体の教員数は減らさないようにしている。
- 国民には、条件の整った国立大学でさらに多くの学生が学べるようにすべきであるとの考えが当然あるので、定員を減少させることには反対である。学生数が減れば、それだけ筑波大学の存在感が薄くなる。また、国際的に見ても、大学に対する公的資金は、基本的に学生数がベースとなっている。
- △ 分野、学士課程、修士課程、博士課程等の様々なバランスを考慮しながら、本学としていかに対応していくかを考えていく必要がある。

5 寄宿料の改定(値上げ)及び今後の学生宿舎リニューアル計画について

腰塚副学長から、資料5に基づき、平成20年4月入居者から適用する新たな寄宿料の概要、及び今後の学生宿舎リニューアル計画の検討状況等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

6 戦略イニシアティブ推進機構について

水林副学長から、資料6に基づき、戦略イニシアティブ推進機構の概要について報告があった。

委員から、外部からの人材の登用とその支援について質疑があり、岩崎学長から、戦略イニシアティブ推進機構は、基本的に学内を中心とし、まだ芽の出ていないものを積極的に支援する趣旨のものであり、海外等から招聘した研究者のスタートアップについては、学内予算の重点・戦略的経費によりロケット・スタート支援経費を措置している旨の説明があった。

7 新入生(学群)及び卒業生・修了生に対するアンケートの結果について

工藤副学長から、資料7-1に基づき、今年度の学群の新入生に対するアンケート結果の概要について、また、資料7-2に基づき、昨年度の卒業生及び修了生に対するアンケート結果の概要について報告があった。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。

- 卒業生・修了生に対するアンケートにおいて、授業計画(シラバス)に対する満足度が他

の項目と比して低い、学生が、具体的にどういった点に不満を感じているのか把握できているか。

△ 当該調査はマークシート方式のためそこまでは行っていないが、各研究科・専攻においては、個別に記述式のアンケートを採っている、シラバスの評価が低い組織では、当該調査と自由記述の内容を突き合わせて分析する作業も必要であると考えている。

○ 全般的に就職支援に対する満足度が低い、その原因は何か。また、今後の改革についてはどのように考えているか。

△ 理系の学生は、教員と企業とのつながり等により就職が可能であるが、問題は、文系の学生の就職支援がこれまで不十分であったことである。また、卒業生の組織だった整備がなされていないことも原因の一つであり、これらが本学の弱点であると認識している。

現在は、就職課でキャリア支援に関するGPを獲得するなど、就職支援体制の改善に取り組んでいるところである。

○ 大学全体のデータだと、結果が平均化されることが否めないが、学群ごとのデータであれば、それぞれの特色が明らかになる。それらのデータを改善施策に結びつけていくことが重要である。

○ 卒業者へのアンケート等は検討しているのか。

△ 卒業者に対して、本学の授業等がどのように役立ったか、あるいは役に立たなかったか等の調査を、卒業して間もない者や企業で管理職になる年代の者など、経年でカテゴリー分けして行いたいと考えている。

8 筑波大学環境報告書2007について

泉副学長から、資料8に基づき、環境配慮促進法により公表が義務づけられている、環境報告書の2007年版を作成・公表した旨及び同報告書の概要について報告があった。

委員から、環境に関するエネルギー使用量等のデータでは、リサイクルをどれだけ促進したかが見落とされがちであるが、現実には、リサイクルのためにエネルギーを消費するわけであり、リサイクルのために使用したエネルギー量を全体の使用量から控除するようなシステムの有用性について提言してほしい旨の意見があった。

9 教育研究評議会報告

岩崎学長から、資料9に基づき、7月19日開催の第43回教育研究評議会及び9月20日開催の第44回教育研究評議会の議事の概要について報告があった。

関連して、第44回教育研究評議会における本学教員の懲戒解雇処分決定について報告があり、コンプライアンスの遵守をより一層学内に徹底したい旨の発言があった。

10 筑波大学出版会について

谷川副学長から、筑波大学出版会が7月1日に発足し、開学記念日である10月1日に合わせて3冊の書籍を発刊した旨の報告があった。

以上